

北海道総合保健医療協議会 令和4年度第2回地域保健専門委員会 (R4.9.22 書面開催) 開催結果について

令和4年9月22日に開催した、北海道総合保健医療協議会令和4年度第2回地域保健専門委員会（書面開催）開催の結果、各委員から次のとおり意見の提出がありましたので報告します。

1 報告事項

北海道総合保健医療協議会地域保健専門委員会各小委員会の指名について（資料1）

委員名	意見	対応等
なし	-	-

2 協議事項

(1) 北海道におけるがん診療連携拠点病院審査基準の改正（案）について（資料2-1～2-5）

委員名	意見	対応等
柴田委員	この度の「北海道におけるがん診療連携拠点病院審査基準」の改正において、評価の視点にⅢその他として、「医療の質の改善の取組及び安全管理」と「それぞれの特性に応じて診療等の提供体制」を設け、それぞれに新たな項目を設定するとともに、他の評価項目についても国の「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」の改正を踏まえて見直しを行うことについては理解するところでありますが、お示し頂いた国の指針の改正に係る「新旧対照表」では、この度の道の「審査基準」の改正内容との関連が分かりづらいことから、今後はより分かり易い資料の提供について、ご配慮願いたい。	この度は、改正内容等が不明瞭な資料となっており大変申し訳ございません。今後は改善して参ります。

委員名	意見	対応等
谷口委員	<p>資料2-1について</p> <p>令和2年度の診療報酬改定において「個別栄養食事管理加算」の見直しがあり患者の症状や希望に応じたきめ細やかな栄養食事支援が推進する観点から緩和ケアを要する患者に対して緩和ケアに必要な栄養食事管理を行った場合の加算がある。施設基準としては管理栄養士が配置していることが条件にある。</p> <p>また、質の高い外来がん化学療法の評価で連携充実加算も新設され管理栄養士と連携を図ること、施設基準にも管理栄養士が参加していることなど明記されている。</p> <p>このようなことから薬剤師、看護師、管理栄養士と施設基準に入るべきことはないでしょうか。検討していただきたい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」については、厚生労働省が定めているため、道としても今後の国の動向を注視してまいります。</p>
深津委員	<p>医療の質の重視、患者家族の心理面のケアに関する事項など、わかりやすく充実が図られたと思えました。引き続きよろしくお願ひします。</p> <p>*以下、細やかなことで恐縮ですがお尋ねです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価項目の「日常的なカンファレンスや患者支援の充実や多職種間の連携強化を目的としたカンファレンスの開催数」は、「日常的なカンファレンス、および、患者支援の充実～」でしょうか。 ・視点は診療実績以外の特筆すべき実績とありますが、日常的なカンファレンスはどこまでを想定されていますでしょうか。 	<p>委員ご指摘のとおり、文言の誤りですので、「日常的なカンファレンス及び患者支援の充実や他職種間の連携強化を目的としたカンファレンスの開催数」に修正させていただきます。</p> <p>また、「日常的なカンファレンス」については、国の指定要件の趣旨と同様、“診療科内でのミーティング”レベルのものを想定しております。</p>

委員名	意見	対応等
篠原委員	医療施設の指針等みるとかなり大きな変化であり、対応に苦慮する施設もあるかもしれません。(特に精神科等)	委員ご指摘のとおり、今回の改正で追加された要件については、各施設で新たに整備する必要があるため、作業が必要だと思われます。

(2) 北海道医療計画 (H30~H35) の進捗状況及び評価等 (案) について (資料3)

委員名	意見	対応等
深津委員	実績としては、コロナの影響で、受診の遅れや検診受診率の低下が引き起こされていないか今後、観察が必要かと思えます。	委員ご指摘のとおり、北海道対がん協会が実施している道内の検(健)診実施状況を伺いますと、コロナ禍前のH30比では、R2で約19%減、R3で約13%減の状況であり、今後も状況の観察を行ってまいります。
加藤(秀)委員	市町村のがん検診受診率向上について、道としてリーダーシップをとる方策を考え、提示していくべきと思う。 「広報活動」「受診勧奨」といった抽象的常套句から一歩進むべき。	委員ご指摘のとおり、道内のがん検診受診率の向上を図るためには、これまでの普及啓発等の取組に加え、市町村や検診機関向けの研修の開催や先進事例の紹介、企業と連携した効果的な取組を行うとともに、今後、市町村や関係機関などの皆様のご意見を伺いながら、道として必要な対策を推進してまいります。

3 その他意見など

委員名	意見	対応等
なし	-	-

3 協議結果及び今後の対応

各委員からのご意見に関しては、上記のとおり対応することとし、協議事項について提案内容のとおり取り進めることとする。